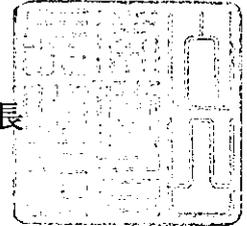




令和2年2月21日

山口県中小企業団体中央会
会長 殿

山口労働局長



職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた
取組について（要請）

平素より、労働行政の運営にご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議（令和2年2月16日）での議論を踏まえて、「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」がとりまとめられたところですが、この中において、「発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控える」ことに心掛けるように呼び掛けられているところです。

また、令和2年2月18日に総理大臣官邸において開催された「第11回新型コロナウイルス感染症対策本部」において、総理より、「発熱等の風邪症状が見られるときは会社を休み外出を控えていただく、そのためには従業員の方々が、休みやすい環境整備が大切であり、こうした環境整備に向け所管団体に周知を行うなど、丁寧に理解を得るよう働きかけを行う」と指示されたところです。

こうしたことから、今般、厚生労働本省においては、別添のとおり経済団体各位に要請を行っておりますので、貴会におかれましてもこのことをご承知おきいただき、適切な対応をお願いいたします。